

緊急事態宣言発令に伴う

「地域子育て支援センターゆりの音」の対応について

国の緊急事態宣言の延長に伴い、引き続き次の期間は、

親子のふれあいと遊びの場の提供は休止させていただきます。

(園庭開放もお休みです。)

なお、政府及び神奈川県により、延長期間の見直しが行われた際には、改めてご連絡をいたします。

期間：5月11日（月）から5月31日（日）まで

引き続き、子育てのご相談がありましたら電話により

至誠館ゆりがおか保育園が対応させていただきます。

利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

詳しい内容は、右のQRコードにアクセスしてください。

<http://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000030643.html>



(川崎市HPにつながります。)

地域子育て支援センターゆりの音

電話 044-966-8855

(9:00~12:00 13:00~16:00)

とにかく元気でいてくださいね。早くみんなに会いたいです。